



2020年9月14日

「水素ガス吸入機の水素爆発防止」の特許に関する 特許権侵害訴訟の提起について

MiZ株式会社（本社：神奈川県鎌倉市、代表取締役社長：佐藤文武）は、2020年9月9日、東京地方裁判所において、株式会社日省エンジニアリング（本社：栃木県矢板市）を相手取って、同社の水素ガス吸入機「VitalShare」が、MiZ株式会社の特許権（特許第5091364号）を侵害し、さらに、同社の水素ガス吸入機「MyShinTousui-Jet」が、MiZ株式会社の特許権（特許第6667873号）を侵害していることを理由として、損害賠償、侵害製品の差止めおよび破棄を求める特許権侵害訴訟を提起しました。

MiZ株式会社は、日本国において、分子状水素医学の研究開発、および、安全性を重視した水素供給手段の開発事業を30年にわたり展開してきた、水素の医療利用研究のパイオニアです。

市場には、爆発性を有する高濃度の水素ガスを、爆発濃度そのままヒトに供給する水素ガス吸入機や、機体内において爆発濃度の水素ガスを貯留または通風させている、水素爆発を起こす危険性がある水素ガス吸入機が流通しています⁽¹⁾。このような水素ガス吸入機による水素爆発は、爆発による怪我や家財の破損、爆鳴による聴覚喪失、火災の原因となり得るだけでなく、重大事故につながる危険性があります。

当社の特許第5091364号は、水素ガス吸入機が爆発することがないように、発生させた水素ガスを、水素発生源で直ちに爆発濃度以下に希釈させる発明です。

また、特許第6667873号は、クリーンで爆発の危険性のない水素ガスを供給する水素ガス吸入機についての発明です。

いずれも当社が培ってきた「水素ガス吸入機の安全性」に係る発明であり、特許によって守られています。

当社は、保有する知的財産権を重要な経営資源と位置付けております。

第三者におかれましては、当社の知的財産権を尊重することを強く望んでおります。

(1) Ryosuke Kurokawa *et al.* “Preventing explosions of hydrogen gas inhalers” *Medical Gas Reserach* 2019;9(3):160-162.

以上